

事務事業評価調書

平成 18 年 6 月 1 日現在

整理番号 4 - 15

事業名 (計画事業名)	雄武町交通安全推進委員会補助事業	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	住民生活課 住民活動係
(細事業名)		調書作成者職氏名	八重樫 貢

事業の位置づけ	【第4期雄武町総合計画】 <input checked="" type="radio"/> 登載事業 <input type="radio"/> 非登載事業 まちづくりの基本目標の分類 定住と交流を育むたくましい都市基盤のまち 施策の項目の分類 交通安全・防犯対策の充実 主要施策の分類 交通安全意識の高騰	【総合計画以外の計画・指針等】 【根拠法令等】 【事務種類】 自治事務(その他・補助)
---------	--	---

事業の説明等	事業の対象 (Who) 町民 事業の意図 (What) 交通道德の向上と交通事故防止のための町民運動を展開し、明るい住み良い町を建設する。 事業の手段 (How) 高齢者交通安全講話、児童・幼児青空教室、交通安全街頭啓発 事業の結果 (Outcome) 死亡事故ゼロ日数が継続中	受益者負担 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>
--------	--	--

事業の執行状況	事業量の推移について記入							備考欄は直近年度の事業費実績値を記入
【事業内容】	【H15実績】	【H16実績】	【H17実績】	【H18予定】	【事業計画】	【計画期間】	【備考】	
雄武町交通安全推進委員会補助金	2,800,000円 (3,889,203)	2,770,000円 (2,867,914)	2,630,000円 (2,995,282)	370,000円	370,000円	10～19年度	2,995,282円	

【事業計画の達成状況】	(説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等 a 事業計画を予定どおりに達成している b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである c 事業計画を達成できる見込みがない	特になし
-------------	---	------

【本年度の事業実施スケジュール】	各小学校、保育所の青空教室 中国人研修生交通安全教室 交通安全街頭指導 交通安全資材購入、看板等の設置	【町民への周知方法】 町ホームページ、街頭啓発 【関係機関・関係部署との役割分担】 警察、自治会、安協、指導員会と連携し交通安全運動を展開
------------------	--	--

【立案形成に至る背景・ニーズ】	
【立案形成過程における検討課題】	他自治体の類似事業 代替案 スクラップ(廃止・縮小)事業
【事業化の過程における検討課題】	町民等の意見聴取 関係部署等との調整 国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応策】	

事業の評価	【雄武町が実施することの妥当性】 民間との役割分担 (1)行政としての役割 a 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 キ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務 (行政と民間のいずれが行うべきか) a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである (説明)
-------	--

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2) 民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>① 行政が支援すべきである</p> <p>② 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>③ 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間・市町村の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 (既に10年を越えて継続している事業を含む)</p> <p>① 該当 ・ 非該当</p>	<p>(説明) - 該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等 各自治会、各小中学校、高校、団体等の構成からなり、地域と連携して交通安全運動を展開しておりますので今後も継続しなければならない。</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>① 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>② 事業の効果が一定程度現れている</p> <p>③ 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>① 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>② 特定の分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>③ 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p>
<p>事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 可 ・ 不可</p> <p>(導入方式) 公設民営 ・ 指定管理 ・ PFI ・ リース ・ その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中 ・ 全部可 ・ 一部可 ・ 不可</p>	<p>(説明) - 「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>広域連携の導入の検討 可 ・ 不可</p> <p>(導入方式) 協議会 ・ 機関の共同設置 ・ 事務委託 ・ 一部事務組合 ・ 広域連合 ・ その他()</p>	<p>(説明) - 広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 該当 ・ 非該当</p> <p>(導入方式) 協議会 ・ 機関の共同設置 ・ 事務委託 ・ 一部事務組合 ・ その他()</p>	<p>(説明) - 現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有 ・ 無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象 ・ 地方財政措置対象 ・ 単純縮減対象 ・ 単純廃止対象 ・ その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>① 十分に削減措置済みであり、これ以上削減の余地はない</p> <p>② これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>③ これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p> <p>交通推進員の廃止に伴い大幅な報酬・共済費が減少となりましたが、交通安全運動を展開するにあたり現状が望ましい。</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>① 適切である</p> <p>② 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>③ 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休止の影響】(事業を休止した場合にどのような影響が生じるか)</p>	
<p>① 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休止することができない</p> <p>② a には該当せず休止することが可能な事業ではあるが、休止することが困難な特別な事情がある</p> <p>③ 事業の休止を検討することができる</p> <p>④ 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p> <p>雄武町交通安全基本条例に鑑み休止することは出来ない。</p>

事業の方向性

<p>【来年度に向けた事業の方向性】</p> <p>方向性の区分(選択例)</p> <p> <input checked="" type="radio"/> A 継続 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの) <input type="radio"/> ア 現状維持 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの) <input checked="" type="radio"/> イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの) <input type="radio"/> ウ 縮小 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの) <input type="radio"/> エ 統合 <input type="radio"/> B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了) <input type="radio"/> C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止) <input type="radio"/> D 廃止 </p>	
<p>担当所管評価</p> <p>方向性 <input type="text" value="A"/> — <input type="text" value="ウ"/></p> <p>(上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)</p>	<p>町長評価</p> <p>方向性 <input type="text"/> — <input type="text"/></p>
<p>(説明)</p> <p>本年度から交通推進員を設置しておらず、担当係で対応しておりますが、交通安全推進活動経費として現状維持が望ましい。また昭和37年3月に交通安全の町となるための宣言が議決されておりますので廃止はできない。</p>	

事務事業評価調書

平成18年6月1日現在

整理番号 4 - 16

事業名 雄武町自治会連合会補助事業	担当課・係名 住民生活課
(計画事業名)	(上段・課名・下段・係名) 住民活動係
(細事業名)	調書作成者職氏名 八重樫 貴

事業の位置づけ		【総合計画以外の計画・指針等】 【根拠法令等】 【事務種類】 自治事務(その他・補助)
【第4期雄武町総合計画】	<input checked="" type="radio"/> 登載事業 <input type="radio"/> 非登載事業	
まちづくりの基本目標の分類	共につくる参加と連携のまち	
施策の項目の分類	町民主役のまちづくりの推進	
主要施策の分類	コミュニティ活動の促進	

事業の説明等			
事業の対象	(Who)	連合会加盟自治会	受益者負担
事業の意図	(What)	自治会相互の連携を密にし、その活動を通じて住民生活に向上を図る。	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
事業の手段	(How)	自治会相互の連絡調整、先進地視察研修、市街地区敬老会等	
事業の結果	(Outcome)	成果がみられる	

事業の執行状況							
事業量の推移について記入				備考欄は直近年度の事業費実績値を記入			
【事業内容】	【H15実績】	【H16実績】	【H17実績】	【H18予定】	【事業計画】	【計画期間】	【備考】
雄武町自治会連合会補助金	570,000円	540,000円	490,000円	250,000円	250,000円	10～19年度	1,202,750円
	(1,577,968)	(1,293,717)	(1,202,750)				

【事業計画の達成状況】 a 事業計画を予定どおりに達成している <input checked="" type="radio"/> b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである c 事業計画を達成できる見込みがない	(説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等
--	--------------------------

【本年度の事業実施スケジュール】 自治会対抗パークゴルフ大会 住民運動研修会の参加 先進地視察研修 単位自治会の要望事項の取りまとめ 道町連共済加入 未加入自治会加入促進 雄武町市街地区敬老会の実施	【町民への周知方法】 【関係機関・関係部署との役割分担】
--	--

【立案形成に至る背景・ニーズ】	
【立案形成過程における検討課題】	他自治体の類似事業 代替案 スクラップ(廃止・縮小)事業
【事業化の過程における検討課題】	町民等の意見聴取 関係部署等との調整 国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方策】	

事業の評価	
【雄武町が実施することの妥当性】 民間との役割分担 (1)行政としての役割 <input checked="" type="radio"/> ア 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 キ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである <input checked="" type="radio"/> c 民間が行うべきである (説明) 加盟自治会の負担金徴収での運営は可能

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p><input checked="" type="radio"/>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p><input checked="" type="radio"/>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p> <p>加盟自治会より、会費等を徴収し運営してもよい。</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p><input checked="" type="radio"/>エ 民間・市町村の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 <input checked="" type="radio"/>該当 <input type="radio"/>非該当 (既に10年を越えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明)～該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p> <p>行政との協力連携が必要であり、今後も継続しなければならない。</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p><input checked="" type="radio"/>b 事業の効果がある程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p><input checked="" type="radio"/>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p> <p>加盟自治会のみであり、今後加入促進を進めなければ理解を得ることは出来ない。</p>
<p>事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 <input type="radio"/>可 <input checked="" type="radio"/>不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p><input checked="" type="radio"/>実施中 <input type="radio"/>全部可 <input type="radio"/>一部可 <input type="radio"/>不可</p>	<p>(説明)～「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p> <p>既に事務局長が決算等の事務を実施。</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>広域連携の導入の検討 <input type="radio"/>可 <input checked="" type="radio"/>不可</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明)～広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 <input type="radio"/>該当 <input checked="" type="radio"/>非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明)～現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 <input type="radio"/>有 <input checked="" type="radio"/>無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 ・単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>a 十分に削減措置済みであり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p><input checked="" type="radio"/>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p> <p>加盟促進を図り負担金等の徴収により、健全な連合会独自の活動ができる。</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>a 適切である</p> <p><input checked="" type="radio"/>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p> <p>加盟促進により、事業展開等にも変化が見られる。</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p>	
<p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p><input checked="" type="radio"/>b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別な事情がある</p> <p>c 事業の休廃止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p> <p>今後加盟促進が進めば、連合自治会と行政の連携も深まり協力体制が強化される。</p>

事業の方向性

<p>【来年度に向けた事業の方向性】</p> <p>方向性の区分(選択例)</p> <p><input checked="" type="radio"/> A 継続 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)</p> <p>ア 現状維持 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)</p> <p><input checked="" type="radio"/> ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)</p> <p>エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)</p> <p>B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)</p> <p>C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)</p> <p>D 廃止</p>	
<p>担当所管評価</p> <p>方向性 <input type="text" value="A"/> — <input type="text" value="ウ"/></p> <p>(上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)</p>	<p>A選択の場合のみ</p> <p>町長評価</p> <p>方向性 <input type="text"/> — <input type="text"/></p>
<p>(説明)</p> <p>昨年10%、本年度50%の削減を実施しており現状維持が望まれる。加入促進を図り加盟自治会からの負担金徴収もあれば事業展開も変わる。</p>	

事務事業評価調書

平成 18 年 6 月 1 日現在

整理番号 4 - 17

事業名 (計画事業名)	交通安全対策特別交付金事業	担当課・係名 (上段・課名・下段・係名)	住民生活課 住民活動係
(細事業名)		調書作成者職氏名	八重樫 貢

事業の位置づけ		[総合計画以外の計画・指針等] [根拠法令等] [事務種類] 自治事務(その他・補助)
[第4期雄武町総合計画]	<input checked="" type="radio"/> 登載事業 <input type="radio"/> 非登載事業	
まちづくりの基本目標の分類	定住と交流を育むたくましい都市基盤のまち	
施策の項目の分類	交通安全・防犯対策の充実	
主要施策の分類	交通安全意識の高騰	

事業の説明等			
事業の対象 (Who)	雄武町	受益者負担	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
事業の意図 (What)	地方公共団体が管理する道路に係る交通安全施設の設置等の管理する費用に充てる		
事業の手段 (How)	町単独事業として行う交通安全施設整備事業の推進		
事業の結果 (Outcome)	区画線塗装、スノーボール、反射鏡を設置し成果を上げている。		

事業の執行状況							
事業量の推移について記入							
備考欄は直近年度の事業費実績値を記入							
【事業内容】	【H15実績】	【H16実績】	【H17実績】	【H18予定】	【事業計画】	【計画期間】	【備考】
交通安全対策特別交付金事業	1,600,000円 (1,995,000)	1483,000円 (1,869,000)	1,471,000円 (1,869,000)	1,400,000円 (1,858,500)	1,400,000円	10～19年度	1,858,500円

【事業計画の達成状況】	(説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等
<input checked="" type="radio"/> a 事業計画を予定どおりに達成している <input type="radio"/> b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである <input type="radio"/> c 事業計画を達成できる見込みがない	

【本年度の事業実施スケジュール】	【町民への周知方法】
区画線塗装、標識デリネーター、反射鏡の設置	【関係機関・関係部署との役割分担】

【立案形成に至る背景・ニーズ】	
【立案形成過程における検討課題】	他自治体の類似事業
	代替案 スクラップ(廃止・縮小)事業
【事業化の過程における検討課題】	町民等の意見聴取
	関係部署等との調整 国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方針】	

事業の評価	
【雄武町が実施することの妥当性】	
民間との役割分担 (1)行政としての役割 <input checked="" type="radio"/> ア 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 キ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) <input checked="" type="radio"/> a 行政が行うべきである <input type="radio"/> b 一部は民間が行うべきである <input type="radio"/> c 民間が行うべきである (説明) 国からの交付金を、交通安全推進のため交通安全対策として活用している

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共の事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間・市町村の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 該当・非該当 (既に10年を越えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明)～該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果がある程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p>
<p>事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 可・不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可・不可</p>	<p>(説明)～「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>広域連携の導入の検討 可・不可</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託・一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明)～広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 該当・非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託・一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明)～現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有・無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象・単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>a 十分に削減措置済であり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>a 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p>	
<p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p>

事業の方向性

【来年度に向けた事業の方向性】

方向性の区分(選択例)

- A 継続
- ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
- イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
- ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
- エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)
- B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)
- C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)
- D 廃止

担当所管評価

方向性 — (上記 A ~ D から選択記入) (上記 ア ~ エ から選択記入)

A 選択の場合のみ

町長評価

方向性 —

(説明)

交通反則金等の収入により、国から 3 月・9 月に交付金が出されます。毎年、金額の増減はありますが、廃止になることはありません。

(説明)

事務事業評価調書

平成18年6月1日現在

整理番号 4 - 18

事業名 (計画事業名)	雄武町暴力追放運動推進協議会補助事業	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	住民生活課 住民活動係
(細事業名)		調書作成者職氏名	八重樫 貢

事業の位置づけ		[総合計画以外の計画・指針等] [根拠法令等] [事務種類] 自治事務(その他・補助)
[第4期雄武町総合計画]	登録事業 <input type="radio"/> 非登録事業 <input checked="" type="radio"/>	
まちづくりの基本目標の分類	定住と交流を育むたくましい都市基盤のまち	
施策の項目の分類	交通安全・防犯対策の充実	
主要施策の分類	防犯意識の高揚	

事業の説明等			
事業の対象	(Who)	雄武町民、各種団体、企業	受益者負担
事業の意図	(What)	個人、集団を問わず一切の暴力を追放し、犯罪のない明るい住み良い地域づくり。	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
事業の手段	(How)	暴力追放に関する啓発、関係機関団体との連絡調整。暴力追放運動の推進に関すること	
事業の結果	(Outcome)	暴力団関係者の排除など実績あり。	

事業の執行状況		事業量の推移について記入						備考欄は直近年度の事業費実績値を記入
[事業内容]	[H15実績]	[H16実績]	[H17実績]	[H18予定]	[事業計画]	[計画期間]	[備考]	
雄武町暴力追放運動推進協議会	100,000円 (447,235)	100,000円 (506,703)	90,000円 (424,778)	4,500円	45,000円	10~19年度	424,778円	

[事業計画の達成状況]	(説明) ~ 事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している	
<input checked="" type="radio"/> b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである	
c 事業計画を達成できる見込みがない	

[本年度の事業実施スケジュール]	[町民への周知方法]
暴力追放に関する啓蒙・啓発・広報 関係機関・団体との連携強化、推進 イベントにおける暴力団関係者の排除(露店商) 悪質訪問販売の排除	広報、チラシ、啓発運動
	[関係機関・関係部署との役割分担]
	警察・町・イベント団体との連携を図り暴力団排除運動の展開。

事業の立案形成	
[立案形成に至る背景・ニーズ]	
[立案形成過程における検討課題]	他自治体の類似事業
	代替案 スクラップ(廃止・縮小)事業
[事業化の過程における検討課題]	町民等の意見聴取
	関係部署等との調整 国・道・関係団体等との調整
[立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方針]	

事業の評価	
[雄武町が実施することの妥当性]	(行政と民間のいずれが行うべきか)
民間との役割分担	a 行政が行うべきである
(1)行政としての役割	<input checked="" type="radio"/> b 一部は民間が行うべきである
<input checked="" type="radio"/> a 公共的な財・サービスの提供	c 民間が行うべきである
イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供	(説明)
ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供	暴追協加盟団体より一部寄付金がある
エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供	
オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等	
カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等	
キ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ <input checked="" type="radio"/> 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>Ⓐ 行政が支援すべきである</p> <p>Ⓑ 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>Ⓒ 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間・市町村の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 <input checked="" type="radio"/> 該当・非該当 (既に10年を越えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明)～該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等 極右暴力集団排除、暴力追放宣言の町であり、上部組織との協力体制があり継続が必要。</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>Ⓐ 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>Ⓑ <input checked="" type="radio"/> 事業の効果がある程度現れている</p> <p>Ⓒ 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>Ⓐ 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>Ⓑ <input checked="" type="radio"/> 特定の分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>Ⓒ 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p>
<p>事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 <input type="radio"/> 可・<input checked="" type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可・<input checked="" type="radio"/> 不可</p>	<p>(説明)～「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>広域連携の導入の検討 <input type="radio"/> 可・<input checked="" type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明)～広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 <input checked="" type="radio"/> 該当・<input checked="" type="radio"/> 非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明)～現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 <input type="radio"/> 有・<input checked="" type="radio"/> 無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>Ⓐ <input checked="" type="radio"/> 十分に削減措置済であり、これ以上削減の余地はない</p> <p>Ⓑ これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>Ⓒ これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p> <p>平成18年度は50%の削減を実施。</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>Ⓐ <input checked="" type="radio"/> 適切である</p> <p>Ⓑ 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>Ⓒ 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休止の影響】(事業を休止した場合にどのような影響が生じるか)</p>	
<p>Ⓐ 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業 などであり、休止することができない</p> <p>Ⓑ <input checked="" type="radio"/> aには該当せず休止することが可能な事業ではあるが、休止することが困難な特別の事情がある</p> <p>Ⓒ 事業の休止を検討することができる</p> <p>Ⓓ 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p> <p>昭和63年6月に極右暴力集団排除、暴力追放宣言の町として決議、興部地区暴徒協議会があるところから、休止は難しい。</p>

事業の方向性

【来年度に向けた事業の方向性】

方向性の区分(選択例)

- Ⓐ 継 続
 - ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
 - イ 拡 充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
 - Ⓤ 縮 小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
 - エ 統 合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)
- Ｂ 終 了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)
- Ｃ 休 止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)
- Ｄ 廃 止

担当所管評価

方向性 — A選択の場合のみ
 (上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)

町長評価

方向性 —

(説明)

昨年10%、本年度は50%の削減を実施しており、暴追協加盟団体より一部寄付金を頂いておりますが、現状維持が望ましい。

(説明)

事務事業評価調書

平成18年6月1日現在

整理番号 4 - 19

事業名 (計画事業名)	雄武町防犯協会補助事業	担当課・係名 (上段・課名・下段・係名)	住民生活課 住民活動係
(細事業名)		調書作成者職氏名	八重樫 貢

事業の位置づけ		【総合計画以外の計画・指針等】
【第4期雄武町総合計画】	登録事業 <input type="radio"/> 非登録事業 <input checked="" type="radio"/>	
まちづくりの基本目標の分類	定住と交流を育むたくましい都市基盤のまち	【根拠法令等】
施策の項目の分類	交通安全・防犯対策の充実	
主要施策の分類	防犯意識の高揚	
		【事務種類】 自治事務(その他・補助)

事業の説明等			
事業の対象 (Who)	一般町民	受益者負担	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
事業の意図 (What)	雄武町民の福祉の増進を図るため、防犯思想の高揚と防犯対策の啓発、青少年の健全育成の徹底を図り犯罪のない明るいまちづくりに寄与する		
事業の手段 (How)	防犯思想の普及、青少年不良化防止、防犯運動、暴力追放運動等		
事業の結果 (Outcome)	春秋の地域安全運動、歳末警戒、新入学児童への防犯ベルの配布など防犯意識の向上がみられる		

事業の執行状況		事業量の推移について記入						備考欄は直近年度の事業費実績値を記入	
【事業内容】		【H15実績】	【H16実績】	【H17実績】	【H18予定】	【事業計画】	【計画期間】	【備考】	
雄武町防犯協会		200,000円 (283,705)	200,000円 (260,805)	170,000円 (255,415)	160,000円	160,000円	10～19年度	255,415円	

【事業計画の達成状況】	(説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している	
<input checked="" type="radio"/> b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである	
c 事業計画を達成できる見込みがない	

【本年度の事業実施スケジュール】	【町民への周知方法】
あいさつ運動の実施 春・秋の全国地域安全運動 防犯野球大会 歳末警戒	【関係機関・関係部署との役割分担】 警察、暴追協、町と連携を図り防犯啓発を実施。

【立案形成に至る背景・ニーズ】	
【立案形成過程における検討課題】	他自治体の類似事業 代替案 スクラップ(廃止・縮小)事業
【事業化の過程における検討課題】	町民等の意見聴取 関係部署等との調整 国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方針】	

事業の評価	
【雄武町が実施することの妥当性】	(行政と民間のいずれが行うべきか)
民間との役割分担 (1)行政としての役割 <input checked="" type="radio"/> 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 キ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	<input checked="" type="radio"/> a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである (説明)

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p><input checked="" type="radio"/>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p><input checked="" type="radio"/>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間・市町村の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 (既に10年を越えて継続している事業を含む) <input checked="" type="radio"/>該当・非該当</p>	<p>(説明)～該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等 興部地区防犯協会連合会の上部組織があり継続が必要。</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p><input checked="" type="radio"/>b 事業の効果がある程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p><input checked="" type="radio"/>a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定の分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p>
<p>事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 <input type="radio"/>可・<input checked="" type="radio"/>不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可・<input checked="" type="radio"/>不可</p>	<p>(説明)～「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>広域連携の導入の検討 <input type="radio"/>可・<input checked="" type="radio"/>不可</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託・一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明)～広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 <input type="radio"/>該当・<input checked="" type="radio"/>非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託・一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明)～現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 <input type="radio"/>有・<input checked="" type="radio"/>無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象・単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>a 十分に削減措置済であり、これ以上削減の余地はない</p> <p><input checked="" type="radio"/>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p> <p>防犯協会には、雄武・幌内・沢木各支部があり一本化にすることが必要である。</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>a 適切である</p> <p><input checked="" type="radio"/>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p> <p>同上</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p>	
<p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p><input checked="" type="radio"/>b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別な事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p> <p>昭和63年6月に防犯活動推進の町宣言が議決されている。興部地区防犯協会連合会があるところから、休廃止は出来ないと思われる。</p>

事業の方向性

<p>【来年度に向けた事業の方向性】</p> <p>方向性の区分(選択例)</p> <p>Ⓐ 継続 ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの) イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの) Ⓔ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの) エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)</p> <p>B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了) C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止) D 廃止</p>	
<p>担当所管評価</p> <p>方向性 <input type="text" value="A"/> — <input type="text" value="ウ"/> (上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)</p>	<p>町長評価</p> <p>方向性 <input type="text" value="A"/> — <input type="text" value="ウ"/></p>
<p>(説明)</p> <p>昨年1.5%、本年度5%の削減を図っております。また本年は雄武地区・幌内地区・沢木地区を雄武町防犯協会として1本化を図り各地区と十分協議を重ねる。</p>	

事務事業評価調書

平成18年6月1日現在

整理番号 4 - 20

事業名 (計画事業名)	雄武町交通安全協会補助事業	担当課・係名 (上段・課名・下段・係名)	住民生活課 住民活動係
(細事業名)		調書作成者職氏名	八重樫 貢

事業の位置づけ		[総合計画以外の計画・指針等] [根拠法令等] [事務種類] 自治事務(その他・補助)
[第4期雄武町総合計画]	登録事業 <input type="radio"/> 非登録事業 <input checked="" type="radio"/>	
まちづくりの基本目標の分類	定住と交流を育むたくましい都市基盤のまち	
施策の項目の分類	交通安全・防犯対策の充実	
主要施策の分類		交通安全意識の高騰

事業の説明等			
事業の対象 (Who)	町民、交通安全運転管理事業所他	受益者負担	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
事業の意図 (What)	町内における交通関係者、住民に対し交通道德の高揚、交通安全教育の徹底を図り、関心を高めて事故防止に寄与する。		
事業の手段 (How)	交通安全思想の普及徹底、交通安全運動の実施、施設の設備等		
事業の結果 (Outcome)	啓発、安全運転管理者事業所の訪問など、交通安全意識の高揚が図られる		

事業の執行状況		事業量の推移について記入		備考欄は直近年度の事業費実績値を記入			
[事業内容]	[H15実績]	[H16実績]	[H17実績]	[H18予定]	[事業計画]	[計画期間]	[備考]
雄武町交通安全協会	210,000円 (210,210)	200,000円 (216,350)	180,000円 (146,590)	170,000円	170,000円	10～19年度	146,590円

【事業計画の達成状況】	(説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している	
<input checked="" type="radio"/> b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである	
c 事業計画を達成できる見込みがない	

【本年度の事業実施スケジュール】	【町民への周知方法】
各交通安全運動の展開 (交通安全運動の街頭啓発、事業所訪問、飲食店訪問)	【関係機関・関係部署との役割分担】 警察、自治会、交通指導員会と連携し交通安全運動を展開する。

事業の立案形成	
【立案形成に至る背景・ニーズ】	
【立案形成過程における検討課題】	他自治体の類似事業
	代替案 スクラップ(廃止・縮小)事業
【事業化の過程における検討課題】	町民等の意見聴取
	関係部署等との調整 国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応策】	

事業の評価	
【雄武町が実施することの妥当性】	
民間との役割分担 (1)行政としての役割 <input checked="" type="radio"/> a 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 キ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである <input checked="" type="radio"/> c 民間が行うべきである (説明) 設立当初、安管事業所、団体等により構成されていたが、現在は自治会からの会員となっており、今後事業所・団体等の加入促進を図りたい。

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>① 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>② b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間・市町村の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 (既に10年を越えて継続している事業を含む) ③ 該当 ・ 非該当</p>	<p>(説明) ~ 該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等 興部地区交通安全協会連合会の上部組織があり継続が必要。</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>④ b 事業の効果がある程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>⑤ b 特定の分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p>
<p>事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 可 ・ ⑥ 不可</p> <p>(導入方式) 公設民営 ・ 指定管理 ・ PFI ・ リース ・ その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中 ・ ⑦ 全部可 ・ 一部可 ・ 不可</p>	<p>(説明) ~ 「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること 構成メンバーが今の自治会会員から事業所・団体からとなると事務執行は出来ると思われる。</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>広域連携の導入の検討 可 ・ ⑧ 不可</p> <p>(導入方式) 協議会 ・ 機関の共同設置 ・ 事務委託 ・ 一部事務組合 ・ 広域連合 ・ その他()</p>	<p>(説明) ~ 広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 該当 ・ ⑨ 非該当</p> <p>(導入方式) 協議会 ・ 機関の共同設置 ・ 事務委託 ・ 一部事務組合 ・ その他()</p>	<p>(説明) ~ 現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有 ・ ⑩ 無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象 ・ 地方財政措置対象 ・ 単純縮減対象 ・ 単純廃止対象 ・ その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>a 十分に削減措置済であり、これ以上削減の余地はない</p> <p>⑪ b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p> <p>交通安全協会には、雄武・幌内・沢木各支部があり一本化にすることが必要である。</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>a 適切である</p> <p>⑫ b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p> <p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>⑬ b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別な事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p> <p>興部地区交通安全協会連合会があるところから休廃止は出来ないとと思われる。</p>

事業の方向性

【来年度に向けた事業の方向性】

方向性の区分(選択例)

- A 継 続
 - ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
 - イ 拡 充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
 - ウ 縮 小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
 - エ 統 合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)
- B 終 了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)
- C 休 止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)
- D 廃 止

担当所管評価

方向性 —
(上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)

A選択の場合のみ

町長評価

方向性 —

(説明)

昨年10%、本年度5%の削減を図り、今後は雄武交通安全協会としての一本化に向け、雄武・幌内・沢木各支部と協議を重ね実施したい。また会員構成員構成も安管事業所・団体等の加入促進を図ることにより独自の事業展開も可能と思えます。

(説明)

事務事業評価調書

平成18年6月1日現在

整理番号 4 - 21

事業名 (計画事業名)	興部地区交通安全協会連合会負担金事業	担当課・係名 (上段・課名・下段・係名)	住民生活課 住民活動係
(細事業名)		調書作成者職氏名	八重樫 貢

事業の位置づけ		[総合計画以外の計画・指針等] [根拠法令等] [事務種類] 自治事務(その他・補助)
[第4期雄武町総合計画]	登録事業 <input type="radio"/> 非登録事業 <input checked="" type="radio"/>	
まちづくりの基本目標の分類	定住と交流を育むたくましい都市基盤のまち	
施策の項目の分類	交通安全・防犯対策の充実	
主要施策の分類		交通安全意識の高騰

事業の説明等			
事業の対象 (Who)	興部署管内の興部町・西興部村・雄武町の住民	受益者負担	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
事業の意図 (What)	地域における交通の安全確保と交通秩序の確立、交通徳徳の向上と交通事故防止のため地域に根ざした交通安全活動を展開		
事業の手段 (How)	交通徳徳、遵法精神の昂揚。安全対策の調査研究、情報提供。優良運転者、功労者の表彰。運転免許事務。		
事業の結果 (Outcome)	少しずつではあるが事故件数が減少傾向にある。		

事業の執行状況		事業量の推移について記入		備考欄は直近年度の事業費実績値を記入			
[事業内容]	[H15実績]	[H16実績]	[H17実績]	[H18予定]	[事業計画]	[計画期間]	[備考]
興部地区交通安全協会連合会	790,000円 (5,548,204)	790,000円 (5,712,260)	790,000円 (5,146,916)	766,000円	766,000円	10～19年度	5,146,916円

[事業計画の達成状況]	(説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等
<input checked="" type="radio"/> a 事業計画を予定どおりに達成している <input type="radio"/> b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである <input type="radio"/> c 事業計画を達成できる見込みがない	

[本年度の事業実施スケジュール]	[町民への周知方法]
交通安全運動の展開 免許関係事業の推進(運転免許更新事務・更新時講習) 関係機関・団体との協調(交通事故対策会議・各種啓発資料の配布等)	[関係機関・関係部署との役割分担] 各市町村・各交通安全協会・警察署と連携をして交通安全運動を展開

[立案形成に至る背景・ニーズ]	
[立案形成過程における検討課題]	他自治体の類似事業 代替案 スクラップ(廃止・縮小)事業
[事業化の過程における検討課題]	町民等の意見聴取 関係部署等との調整 国・道・関係団体等との調整
[立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方針]	

事業の評価	
[雄武町が実施することの妥当性]	(行政と民間のいずれが行うべきか)
民間との役割分担 (1)行政としての役割 <input checked="" type="radio"/> a 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 キ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	<input checked="" type="radio"/> a 行政が行うべきである <input type="radio"/> b 一部は民間が行うべきである <input type="radio"/> c 民間が行うべきである (説明)

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p><input checked="" type="radio"/> ⑦ 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p><input type="radio"/> ① 行政が支援すべきである</p> <p><input type="radio"/> ② 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p><input type="radio"/> ③ 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間・市町村の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 <input checked="" type="radio"/> 該当・非該当 (既に10年を越えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明)～該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p> <p>北海道並びに北見地区と交通安全協会の上部組織があり継続が必要</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p><input checked="" type="radio"/> ① b 事業の効果がある程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p><input checked="" type="radio"/> ① a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定の分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p>
<p>事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 <input type="radio"/> 可・<input checked="" type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可・<input checked="" type="radio"/> 不可</p>	<p>(説明)～「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>広域連携の導入の検討 <input type="radio"/> 可・<input checked="" type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明)～広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 <input checked="" type="radio"/> 該当・非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明)～現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 <input type="radio"/> 有・<input checked="" type="radio"/> 無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 ・単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>a 十分に削減措置済であり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p><input checked="" type="radio"/> ① c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>a 適切である</p> <p><input checked="" type="radio"/> ① b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休止の影響】(事業を休止した場合にどのような影響が生じるか)</p>	
<p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休止することができない</p> <p><input checked="" type="radio"/> ① b aには該当せず休止することが可能な事業ではあるが、休止することが困難な特別な事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p> <p>北海道並びに北見地区と交通安全協会の上部組織があり、休止することが困難であり、雄武町長は当連合会の顧問となっております。</p>

事業の方向性

【来年度に向けた事業の方向性】

方向性の区分(選択例)

- A 継続
 - ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
 - イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
 - ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
 - エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)
- B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)
- C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)
- D 廃止

担当所管評価

方向性 — A選択の場合のみ
 (上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)

町長評価

方向性 —

(説明)

本年度の負担金は3%のカットとなり平成22年まで15%の削減となります。

(説明)

事務事業評価調書

平成18年6月1日現在

整理番号 4 - 22

事業名 (計画事業名)	興部地区防犯協会連合会負担金事業	担当課・係名 (上段・課名・下段・係名)	住民生活課 住民活動係
(細事業名)		調書作成者職氏名	八重樫 貢

事業の位置づけ		【総合計画以外の計画・指針等】
【第4期雄武町総合計画】	登録事業 <input type="radio"/> 非登録事業 <input checked="" type="radio"/>	
まちづくりの基本目標の分類	定住と交流を育むたくましい都市基盤のまち	【根拠法令等】 【事務種類】 自治事務(その他・補助)
施策の項目の分類	交通安全・防犯対策の充実	
主要施策の分類	防犯意識の高揚	

事業の説明等			
事業の対象 (Who)	興部町・雄武町・西興部村の住民	受益者負担	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
事業の意図 (What)	各住民の福祉の推進を図り、防犯思想の高揚、防犯対策の啓発、青少年の健全育成の徹底を図り犯罪のない町づくりに寄与する。		
事業の手段 (How)	防犯思想の普及宣伝、青少年の不良化防止、暴力追放運動等		
事業の結果 (Outcome)	防犯思想の高揚、青少年の不良化防止等に成果がみられる		

事業の執行状況		事業量の推移について記入						備考欄は直近年度の事業費実績値を記入	
【事業内容】	【H15実績】	【H16実績】	【H17実績】	【H18予定】	【事業計画】	【計画期間】	【備考】		
興部地区防犯協会連合会	323,000円	288,000円 (948,937)	230,000円 (504,185)	207,000円	207,000円	10～19年度	504,185円		

【事業計画の達成状況】	(説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等
<input checked="" type="radio"/> a 事業計画を予定どおりに達成している <input type="radio"/> b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである <input type="radio"/> c 事業計画を達成できる見込みがない	

【本年度の事業実施スケジュール】	【町民への周知方法】
街頭犯罪等抑止活動 子供の安全確保と自主防犯パトロール作戦 高齢者対策の推進 少年の非行防止活動、有害環境浄化活動 覚せい剤等薬物乱用防止活動の推進	街頭啓発・チラシ
	【関係機関・関係部署との役割分担】
	各町村・各防犯協会・警察署と連携を図り防犯活動を展開

【立案形成に至る背景・ニーズ】	
【立案形成過程における検討課題】	他自治体の類似事業
	代替案 スクラップ(廃止・縮小)事業
【事業化の過程における検討課題】	町民等の意見聴取
	関係部署等との調整 国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応策】	

事業の評価	
【雄武町が実施することの妥当性】	(行政と民間のいずれが行うべきか)
民間との役割分担 (1)行政としての役割 <input checked="" type="radio"/> ア 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 キ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	<input type="radio"/> a 行政が行うべきである <input type="radio"/> b 一部は民間が行うべきである <input type="radio"/> c 民間が行うべきである (説明)

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p><input checked="" type="radio"/> ① 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p><input type="radio"/> a 行政が支援すべきである</p> <p><input type="radio"/> b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p><input type="radio"/> c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間・市町村の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 <input checked="" type="radio"/> 該当・非該当 (既に10年を越えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明)～該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等 北海道並びに北見地区と防犯協会の上部組織があり継続が必要。</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p><input checked="" type="radio"/> b 事業の効果がある程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p><input checked="" type="radio"/> b 特定の分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p>
<p>事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 <input type="radio"/> 可・<input checked="" type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可 <input checked="" type="radio"/> 不可</p>	<p>(説明)～「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>広域連携の導入の検討 <input type="radio"/> 可・<input checked="" type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明)～広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 <input type="radio"/> 該当・<input checked="" type="radio"/> 非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 ・一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明)～現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 <input type="radio"/> 有・<input checked="" type="radio"/> 無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 ・単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>a 十分に削減措置済であり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p><input checked="" type="radio"/> c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>a 適切である</p> <p><input checked="" type="radio"/> b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休止の影響】(事業を休止した場合にどのような影響が生じるか)</p>	
<p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休止することができない</p> <p><input checked="" type="radio"/> b aには該当せず休止することが可能な事業ではあるが、休止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p> <p>北海道並びに北見方面に上部組織があるところから、休止は難しい。また雄武町長は当連合会の副会長となっております。</p>

事業の方向性

<p>【来年度に向けた事業の方向性】</p> <p>方向性の区分(選択例)</p> <p> <input checked="" type="radio"/> A 継続 ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの) イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの) <input checked="" type="radio"/> ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの) エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの) </p> <p> B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了) C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止) D 廃止 </p>	
<p>担当所管評価</p> <p>方向性 <input type="text" value="A"/> — <input type="text" value="ウ"/></p> <p>(上記 A ~ D から選択記入) (上記 A ~ エ から選択記入)</p>	<p>町長評価</p> <p>方向性 <input type="text" value="A"/> — <input type="text" value="ウ"/></p>
<p>(説明)</p> <p>昨年 20%、本年度は 10% の負担金削減を図り、2 町 1 村と協議しながら削減を図りたい。</p>	<p>(説明)</p>

事務事業評価調書

平成18年6月1日現在

整理番号 4 - 23

事業名 (計画事業名)	自治会運営補助金	担当課・係名 (上段・課名・下段・係名)	住民生活課 住民活動係
(細事業名)		調書作成者職氏名	八重樫 貢

事業の位置づけ		[総合計画以外の計画・指針等]
[第4期雄武町総合計画]	<input checked="" type="radio"/> 登載事業 <input type="radio"/> 非登載事業	
まちづくりの基本目標の分類	共につくる参加と連携のまち	
施策の項目の分類	町民主役のまちづくりの推進	[根拠法令等]
主要施策の分類	町民のまちづくり意識の高揚	[事務種類] 自治事務(その他・補助)

事業の説明等			
事業の対象 (Who)	町内35自治会	受益者負担	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
事業の意図 (What)	自治会活動資金として		
事業の手段 (How)	運営費・街灯料金・街灯整備・街灯補修		
事業の結果 (Outcome)			

事業の執行状況		事業量の推移について記入		備考欄は直近年度の事業費実績値を記入			
【事業内容】	【H15実績】	【H16実績】	【H17実績】	【H18予定】	【事業計画】	【計画期間】	【備考】
自治会運営補助金	5,266,000円 (5,747,540)	4,895,000円 (4,894,065)	4,700,000円 (4,530,266)	5,040,000円	5,040,000円	10～19年度	4,530,266円

【事業計画の達成状況】	(説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等
<input checked="" type="radio"/> a 事業計画を予定どおりに達成している <input type="radio"/> b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである <input type="radio"/> c 事業計画を達成できる見込みがない	

【本年度の事業実施スケジュール】	【町民への周知方法】
運営費(世帯割・地域割・へき地割・均等割が従来の50%) 街灯料が100% 街灯補修経費が150千円限度 街灯新規整備が一律60%で限度250千円	【関係機関・関係部署との役割分担】

事業の立案形成	
【立案形成に至る背景・ニーズ】	
【立案形成過程における検討課題】	他自治体の類似事業 代替案 スクラップ(廃止・縮小)事業
【事業化の過程における検討課題】	町民等の意見聴取 関係部署等との調整 国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方針】	

事業の評価	
【雄武町が実施することの妥当性】	(行政と民間のいずれが行うべきか)
民間との役割分担 (1)行政としての役割 <input checked="" type="radio"/> ア 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 キ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	<input checked="" type="radio"/> a 行政が行うべきである <input type="radio"/> b 一部は民間が行うべきである <input type="radio"/> c 民間が行うべきである (説明)

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p><input checked="" type="radio"/> ① 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p><input checked="" type="radio"/> ① 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間・市町村の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 (既に10年を越えて継続している事業を含む)</p> <p>該当 <input checked="" type="radio"/> ・ 非該当</p>	<p>(説明) ~ 該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p><input checked="" type="radio"/> ① 事業の効果がある程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p><input checked="" type="radio"/> ① 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定の分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p>
<p>事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 可 ・ <input checked="" type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 公設民営 ・ 指定管理 ・ PFI ・ リース ・ その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中 ・ 全部可 ・ 一部可 ・ <input checked="" type="radio"/> 不可</p>	<p>(説明) ~ 「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>広域連携の導入の検討 可 ・ <input checked="" type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 協議会 ・ 機関の共同設置 ・ 事務委託 ・ 一部事務組合 ・ 広域連合 ・ その他()</p>	<p>(説明) ~ 広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 該当 ・ <input checked="" type="radio"/> 非該当</p> <p>(導入方式) 協議会 ・ 機関の共同設置 ・ 事務委託 ・ 一部事務組合 ・ その他()</p>	<p>(説明) ~ 現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象 ・ 地方財政措置対象 ・ 単純縮減対象 ・ 単純廃止対象 ・ その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p><input checked="" type="radio"/> ① 十分に削減措置済であり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p> <p>世帯割・地域割・へき地割・均等割がなくなり街灯電気代のみとした</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p><input checked="" type="radio"/> ① 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p> <p>同上</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p>	
<p><input checked="" type="radio"/> ① 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p>

事業の方向性

【来年度に向けた事業の方向性】

方向性の区分(選択例)

- A 継続
 - ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
 - イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
 - ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
 - エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)
- B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)
- C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)
- D 廃止

担当所管評価

方向性 — A選択の場合のみ
 (上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)

町長評価

方向性 —

(説明)

平成19年度をもって、世帯割・地域割・へき地割・均等割の補助が無くなり、街灯電気料が100%支払うこととなる。

(説明)